

佐賀西部広域水道企業団行政改革実施計画
(実施結果報告)

平成 27 年 9 月

目

次

行政改革実施計画について	1
1 計画項目の実施状況	1
2 計画項目の実施概要	3
3 実施結果を踏まえた今後の取組	6
4 取組項目一覧	7
5 実施計画(各論)	9

行政改革実施計画について

当企業団では、経営の効率化と経営基盤の強化を図るため、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の計画期間とした佐賀西部広域水道企業団行政改革実施計画を策定し、それに掲げる 4 つの柱に則り、行財政運営の全般にわたる支出の見直しや柔軟でスリムな組織体制の整備など、全 53 項目の実現に向けて鋭意取り組んできました。

- I 効率的な組織運営と定員・人事管理及び給与の適正化・・・13 項目
- II 効率的な事務事業の推進・・・・・・・・・・・・・・25 項目
- III 健全な財政基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・8 項目
- IV 危機管理体制の確立・・・・・・・・・・・・・・7 項目

また、取り組みにあたっては、最優先で実施すべき課題を「重点事項」(12 項目)、事業の性格上平成 22 年度に早急に実施すべき課題を「緊急事項」(18 項目)、その他取り組むべき課題を「推進事項」(23 項目)として、それぞれ重要性の格付けを行い、優先順位を明確にする課題構成としました。

1 計画項目の実施状況

最終年度までの進捗状況は、「実施済」31 項目、「一部実施」3 項目、計画期間中には実施できなかったが、1 年～2 年後に実施することを決定している「実施予定」6 項目、外部要因等により数年後には実施が見込まれる「実施見込」1 項目の計 41 項目となっています。

また、実施できなかった「未実施」12 項目のうち、今後も引続き検討してい

く「未実施（引続き検討）」8項目、さらに、検討した結果、実施を取り止めた「未実施（検討後取止め）」4項目となっています。

これらの実施率は、実施済及び一部実施を合わせると約 64 パーセント、さらに実施予定及び実施見込を含めると約 77 パーセントとなっています。

なお、「未実施（引続き検討）」の 8 項目（重点事項 1 項目、緊急事項 3 項目及び推進事項 4 項目）については、財源の問題や外部要因等の理由により実施できていません。また、「未実施（検討後取止め）」の 4 項目については、期待した効果が見込まれないことから、事業の実施を取り止めたものです。

(1) 実施済、一部実施、実施予定及び実施見込項目の内訳

	項 目	項目数	実施済	一部 実施	① 計	実施 予定	実施 見込	② 計	①+② 合計	実施率		
										①	②	①+②
I	効率的な組織運営と 定員・人事管理及び 給与の適正化	13	9	0	9	1	1	2	11	69%	16%	85%
II	効率的な事務事業 の推進	25	14	3	17	3	0	3	20	68%	12%	80%
III	健全な財政基盤 の確立	8	4	0	4	1	0	1	5	50%	12%	62%
IV	危機管理体制 の確立	7	4	0	4	1	0	1	5	57%	14%	71%
	計	53	31	3	34	6	1	7	41	64%	13%	77%
	率	—	58%	6%	64%	11%	2%	13%	77%			

(2) 未実施項目の内訳

	項 目	項目数	未 実 施			未 実 施 率		
			①(引続き検討)	②(検討後取止め)	①+②	①	②	①+②
I	効率的な組織運営と定員・人事管理及び給与の適正化	13	2	0	2	15%	0%	15%
II	効率的な事務事業の推進	25	3	2	5	12%	8%	20%
III	健全な財政基盤の確立	8	1	2	3	13%	25%	38%
IV	危機管理体制の確立	7	2	0	2	29%	0%	29%
	計	53	8	4	12	15%	8%	23%
	率	—	15%	8%	23%			

2 計画項目の実施概要

計画項目の主な実施状況は、次のとおりです。

I 効率的な組織運営と定員・人事管理及び給与の適正化

○ 組織の見直しについては、平成 24 年度に 2 課（総務課、工務課）、4 係（庶務経理係、企画管理係、浄水係、工務係）、1 室（水質管理室）体制から、庶務経理係と企画管理係を統合して総務係とし、2 課 3 係 1 室体制に再編を行いました。

○ 水道事業統合については、平成 20 年度から構成団体の水道担当部・課長及び企業団職員で構成する水道事業統合検討会で、企業団の用水供給

事業と構成団体の水道事業の統合について検討を行ってきましたが、水道事業統合基本計画で当面の目標とした平成 27 年度の実現は難しい状況であります。

しかし、平成 27 年度に水道事業統合に参加を希望する団体の首長による水道事業統合協議会（仮称）を立ち上げる予定であることから、今後、数年後には水道事業統合の実現が見通せる状況となっています。

○ 定員管理の適正化については、平成 23 年度の退職者 2 名は不補充となりましたが、平成 26 年度の退職者 2 名は、平成 27 年度を当面の目標としていた水道事業統合の実現がさらに数年必要であるという状況を踏まえて、新たに定員管理計画を策定して検討を行った結果、新規採用職員 1 名を採用することとしました。

○ 給与の適正化については、特殊勤務手当の全般にわたる見直しを行い、また、管理職手当を定額化して総人件費の抑制に努めました。

II 効率的な事務事業の推進

○ 事務事業の見直しについては、嘉瀬川浄水場の電力使用量を把握して、電力使用の効率化を更に図るため導入を検討していたエネルギー監視システムは、導入費用とそれにより得られる効果について詳細に分析した結果、十分な費用対効果が期待できないことが判明したため、エネルギー監視システムに変えて電力測定記録計を導入して、効率的な電力使用となるように努めています。

○ 施設更新計画の策定については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日総務省自治局公営企業課長通知）の公営企業の計画的経営の推進に関する事項で示されている「経営戦略」を策定する必要があることから、平成 26 年度に今後 50 年間の施設・設備の新規・更新需要額の算定に着手しました。

○ 沈殿処理施設の改善については、浄水処理の安定化を図るために、創設工事で将来へ延伸していた 4 号薬品沈殿池の機械・電気設備の整備を、浄水施設等の耐震補強工事の実施に併せて平成 28 年度から平成 29 年度に実施予定です。

○ 水質管理の強化については、水質検査精度の向上と検査結果に対する信頼性を確保するため、平成 22 年 12 月に全国では 69 番目、佐賀県では第 1 号となる水道 GLP の認定を取得しました。これは、公益社団法人日本水道協会が水質検査結果の検査精度と信頼性を確保することを目的として、国際規格である ISO9001 及び ISO/IEC17025 の要求事項を規格として定めたものです。

Ⅲ 健全な財政基盤の確立

○ 更新を見込んだ料金設定については、構成団体の水道担当部・課長及び企業団職員で構成する用水供給料金問題等検討委員会を設置して、3 年ごとに供給料金の見直しを行っています。その中で、供給料金の算定は、中長期（9 年間）の財政計画に必要な更新費用を計上して、今後の料金水準の推移を視野に入れた検討を行っています。

- 長期的な経営計画については、今後「経営戦略」を策定する予定であり、それに伴って平成 26 年度に今後 50 年間の更新計画の算定に着手しました。その更新計画では、より現実的なものとするために、施設の現状を把握して、施設・設備ごとに更新時期と事業費を詳細に算定し、財源の考え方を含めた検討をしています。

IV 危機管理体制の確立

- 地震に対する対策としては、浄水場内外の施設について、平成 22 年度から耐震診断を行い、その結果、耐震補強が必要となった浄水施設等の耐震化計画を平成 25 年度に策定し、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 か年で耐震補強工事を実施する予定です。
- 浄水の毒物監視体制の対策としては、新たにろ過水の毒物監視装置（バイオアッセイ）を設置することで、既設の原水のバイオアッセイと合わせた監視体制の強化を図りました。
- 応急給水対策としては、災害発生時の給水停止等に備えて、臨時給水栓、給水ポンプ、発電機等による応急給水体制を確立しました。

3 実施結果を踏まえた今後の取組

今回の行政改革実施計画の実施率は、実施済の項目に一部実施、実施

予定及び実施見込の項目を含めると約 8 割となっています。ただし、残り約 2 割の未実施となっている項目の中には、財源の問題や外部要因等の理由により計画期間内に実施できなかったものもあるため、これらについては引き続き実現に向けて努力していきます。

また、これからの改革については、今回の実施結果を十分に踏まえて、事務事業の的確な現状把握を行い、総務省が示している「公営企業の経営に当たっての留意事項について」による「経営戦略」を策定して、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した経営の効率化と経営基盤の強化を図っていく考えです。

4 取組項目一覧

行政改革実施計画の実施状況

	大項目		中項目		小項目		担当	実施状況	摘要	課題構成	スケジュール						
	番号	項目	番号	項目	番号	項目					H22	H23	H24	H25	H26		
I 効率的な組織運営と定員管理・人事管理及び給与の適正化	1	組織の見直し	1	事業統合	1	事業統合体制	総務係	実施見込	・平成27年10月に水道事業統合に参加を希望する団体の首長等で構成する水道事業統合協議会の設置が予定されている。	推進	計画	←					
											実績	←	平成32年度実施見込み				
	2	定員管理の適正化	1	職員数	1	職員数の削減	〃	実施済	・平成27年3月に今後10年間の定員管理計画を作成した。今後も事業統合を視野に検討が必要	〃	計画	←					
											実績	←					
	3	人事管理の適正化	1	人事異動	1	職種を超えた人事異動の実施	〃	〃	・平成24年度実施	〃	計画	←					
					2	構成団体等との派遣交流	〃	未実施 (引続き検討)	・事業統合関連事項	〃	計画	←					
												実績	←				
		2	昇任・昇格	1	組織の再編	〃	実施済	・平成23年度4月から事務局次長制を廃止	重点	計画	←						
												実績	←				
		3	人事管理	1	人事評価制度の導入	1	人事評価制度の導入	〃	実施予定	・平成28年4月から実施予定	推進	計画	←				
						2	職員提案制度	〃	実施済	・職員提案制度を導入(随時受け)	緊急(H22)	計画	←				
	3					職員表彰制度	〃	〃	・平成23年2月に「佐賀西部広域水道企業団職員表彰規程」を制定	推進	計画	←					
	4					職員研修	〃	〃	・平成21年度から中間管理職を対象に市町村アカデミーを研修に追加、引き続き民間研修所などの利用について検討	緊急(H22)	計画	←					
5	人材育成基本方針の策定	〃	未実施 (引続き検討)	・平成28年度から人事評価制度を導入することにより、その結果等を踏まえ引き続き検討	〃	計画	←										
6	倫理規程・行動規範の策定	〃	実施済	・行動規範については、倫理規程の中で定めている。	〃	計画	←										
										実績	←						
4	給与の適正化	1	職員手当	1	特殊勤務手当の見直し	〃	〃	・平成22年度から廃止	〃	計画	←						
				2	管理職手当の見直し	〃	〃	・平成23年度事務局長の管理職手当率の引き下げを行い、平成24年度は定額制を実施	重点	計画	←						
										実績	←						
II 効率的な事務事業の推進	5	事務事業の見直し	1	リース事務機器	1	リース期間の延長	〃	〃	・延長期間については、PC等のセキュリティ、複写機等の劣化状況を判断しながら実施	推進	計画	←					
					2	事務支援システム	1	クラウドコンピューティングの活用	〃	一部実施	・新システム及び既存システムの更新導入時に実施予定	〃	計画	←			
													実績	←			
			3	情報の共有化	1	文書のファイリング	〃	未実施 (引続き検討)	・システム等の導入費用と効果を考慮しながら引続き検討	〃	計画	←					
													実績	←			
			4	事務事業評価システムの構築	1	PDCAサイクルの導入	〃	〃	・構成団体・他事業体を参考にして導入については再検討する。	緊急(H22)	計画	←					
													実績	←			
			5	緑地管理業務の改善	1	緑地管理業務の一括発注及び発注先の見直し	工務課	一部実施	・一括発注の実施	重点	計画	←	検討	←	実施		
													実績	←	実施		
			6	例規集の電子化	1	印刷製本費の削減	総務係	未実施 (検討後取止め)	・追録印刷を廃止しても紙代程度の費用削減しか見込めないこと。また、製本の利便性もあるため、今までもどおり、追録及びCD-ROMにより管理する。	推進	計画	←					
													実績	←			
			7	事業年報冊子等のCD化	1	〃	〃	実施済	・平成23年度実施(ホームページに掲載)	緊急(H22)	計画	←					
													実績	←			
8	打合せ資料のペーパーレス化	1	コピー経費の削減	〃	一部実施	・資料の打ち合わせについては、これまでどおり印刷資料で行なっているが、職員への連絡や文書の回覧については、グループウェアによりペーパーレスを実施している。	〃	計画	←								
										実績	←						
9	施設更新計画の策定	1	計装設備、電気設備等の更新計画	浄水係	実施予定	・計装設備はH30～H32の3か年で更新予定 ・電気、機械設備はH28年度に更新計画策定予定(試算した向う50年間に必要な設備更新費用をもとに各年度予算の平準化を図る。)	重点	計画	←								
										実績	←	平成28年度策定予定					
10	用地の有効活用	1	用地活用の検討	工務課	未実施 (検討後取止め)	・平成24年度から平成25年度にかけて、浄水場の遊休地を太陽光発電事業者へ貸し出せないか検討を行ったが、最終的には当企業団の用地はすべて国の補助金により取得しており実施は困難であると判断した。	推進	計画	←								
										実績	←						
11	沈殿処理施設の改善	1	4号沈殿池機械設備の新設	浄水係	実施予定	・沈殿池耐震化工事にあわせて4号沈殿池機械設備を整備する(H28～H29予定)。	〃	計画	←								
										実績	←	平成28年度着手予定					
12	水質試験室の環境改善	1	吸排気設備の改良	水質管理室	実施済	・平成22年度実施	緊急(H22)	計画	←								
										実績	←						
13	エネルギー使用状況の把握	1	エネルギー監視システムの導入等の検討	浄水係	〃	・エネルギー監視システムの導入を検討したが、費用対効果が余り得られないと判断し、電力測定記録計を導入することで対応することとした。平成22年度導入	推進	計画	←								
										実績	←						

II 効率的な事務事業の推進	14	時間外手当の現金支給廃止	1	時間外手当の振込み化	総務係	実施済	・平成23年度から実施	緊急(H22)	計画	←	→									
		実績		←	→															
		15	浄水場運転管理の強化	1	第三者委託の検討	浄水係	未実施 (引続き検討)	・第三者委託について検討したが、現段階では費用対効果及び技術継承の課題があるため、引き続き継続して検討することとした。	推進	計画	←	→								
										実績		←	→							
	16	水質管理の強化	1	沈砂池次亜注入配管設置	"	実施済	・平成22年度、沈砂池での前次亜注入設備を整備済み。	緊急(H22)	計画	←	→									
									実績		←	→								
			2	洗管回数の見直し	工務係	"	・洗管時には送水管内の濁りを測定し洗管終了の目安としているが、これまで実施した洗管では、同じ箇所でも年度により濁度が安定していないため、実施サイクルを見直すことは水質面において問題があり現状の実施サイクルが妥当であると判断した。	"	計画	←	→									
									実績		←	→								
	3	水道GLP認証取得	水質管理室	"	・平成22年度、水道GLP認定取得 ・平成26年度、認定更新	"	計画	←	取得	→								更新		
							実績		←	取得	→									更新
	17	小学校の浄水場見学の充実	1	生徒の移動手段確保等への協力	総務係	"	・平成23年度実施	推進	計画	←	→									
									実績		←	→								
	6	契約事務の適正化	1	透明性・客観性・競争性	1	予定価格の事後公表化・入札結果のHP公表	"	"	・平成22年度実施	重点	計画	←	→							
					2	一般競争入札の導入	"	"	"	"	"	計画	←	→						
	7	情報公開	1	情報提供推進	1	各部署からホームページに情報発信	"	"	・平成23年度実施	"	計画		←	→						
											実績			←	→					
	8	サービスの向上	1	ホームページの情報に対する意見収集	1	意見・感想等を収集できるシステム導入	"	"	"	緊急(H22)	計画	←	→							
実績												←	→							
9	環境・エネルギー対策	1	省エネ・石油代替エネルギー導入	1	環境を配慮した低燃費・低公害車の導入	"	実施予定	・公用車の更新計画を策定し、平成27年度から計画的に導入予定	推進	計画	←	→								
				2	照明器具の省エネ化	浄水係	実施済	・平成23年度、事務室等の照明機器を冷陰極管に交換した。	"	計画	←	→								
10	財政基盤の確立	1	財政面の安定化	1	更新を見込んだ料金設定	総務係	"	・平成24年度実施	重点	計画		←	→							
				2	長期的な経営計画	"	"	"	"	"	計画		←	→						
				3	効率的な資金管理	"	"	・平成22年度から実施	緊急(H22)	計画	←	→								
11	コスト削減の推進	1	維持管理費の削減	1	ポンプ類の高効率化	浄水係	実施予定	・H21年度に排送送ポンプ1台及びH24年度に給水ポンプ1台の高効率化を行なった。また、H29年度までにサンプリングポンプ7台を高効率化する予定	推進	計画	←	→								
				2	遠隔監視・操作機器の点検間隔の見直し	工務係	未実施 (検討後取止め)	・遠隔監視・遠隔操作設備の点検間隔を延長できないが検討していたが、平成24年度に当該設備の製造が中止となり部品の供給がされなくなった。今後は予備品による修繕対応となることや経年劣化により故障が発生する可能性も大きくなっていくことから、点検間隔をこれ以上延長することは困難であると判断した。	"	計画	←	→								
				3	調整池法面の除草業務の削減	"	"	・第一及び第二調整池の法面の除草業務を削減するため、コンクリート打設による無草化を図る検討を行ったが、費用対効果が非常に悪く実施は困難であると判断した。	"	計画	←	→								
				4	浄水土の販売促進	浄水係	実施済	・平成22年度より、pH調整剤を添加して用途にあわせて浄水土pHの適正化を行なっている。	緊急(H22)	計画	←	→								
2	永久借用地の買収	1	賃借料の削減	工務係	未実施 (引続き検討)	・借用地の契約更新時に買収交渉を行ったが、地権者の理解が得られなかった。今後も借用地の買収交渉は継続していくこととする。	推進	計画	←	→										
								実績		←	→									
12	危機管理	1	地震による被害防止	1	耐震化計画の策定・実施	工務課	実施済	・平成22年度から耐震診断を行い、平成25年度に耐震化計画を策定し、平成26年度から平成30年度まで耐震工事を実施することとしている。	"	計画	←	→								
				2	浄水場監視体制強化	1	センサーや監視カメラの設置	浄水係	未実施 (引続き検討)	・浄水場の敷地面積は約74,000㎡あり、その周囲に赤外線センサーを設置するには相応の費用が必要となるため、現状の監視体制を維持しつつ、赤外線センサー等の強化策については引き続き検討することとした。	重点	計画	←	→					検討	
		2	浄水の毒物監視体制の強化	2	浄水の毒物監視体制の強化	"	実施済	・平成23年度に、ヒメダカによるろ過水質自動監視装置を導入し、ろ過水(浄水)の毒物監視を実施している。	"	計画	←	→								
										実績		←	→							
		3	退職者の豊富な知識と経験を生かした管理体制	3	退職者の豊富な知識と経験を生かした管理体制	総務係	実施予定	・平成27年度実施	推進	計画	←	→								
										実績		←	→							
3	送水システムの強化	1	送水管布設箇所を示す看板設置	工務係	実施済	・看板の設置は道路占用や維持管理等の面で問題があったため、道路工事連絡協議会等でも把握できない道路外(水路部)での工事に限り注意喚起を行うこととし、平成23年度に金属製標示プレートの橋梁地覆部への貼り付けを実施した。	重点	計画	←	→										
								実績		←	→									
4	応急給水対策	1	臨時給水栓及び給水ポンプの整備	"	"	・平成22年度に臨時給水栓及びポンプを1台づつ整備し、応急給水訓練を毎年実施している。	緊急(H22)	計画	←	→										
								実績		←	→									
5	緊急時の給水確保	1	構成団体と危機管理体制の確立	"	未実施 (引続き検討)	・取水制限時の配分量や緊急連絡管の検討を行ったが、協定締結及び工事の実施には至っていない。今後も引き続き検討を行っていく。	"	計画	←	→										
								実績		←	→									

III 健全な財政基盤の確立

IV 危機管理体制の確立

5 実施計画(各論)

1

1	組織の見直し	1	事業統合	1	事業統合体制	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 用水供給事業と水道事業との統合を視野に入れて組織の見直しを行う。						
	(現 状)						
	・ 2課、4係、1室である。						
	(取組項目)						
実 績	・ 用水供給事業と水道事業との統合を目途に体制を検討する。						
	・ 平成27年10月に水道事業統合に参加を希望する団体の首長等で構成する水道事業統合協議会の設置が予定 【実施見込】						

2

2	定員管理の適正化	1	職員数	1	職員数の削減	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 平成23年度に退職者2名及び平成26年度に退職者2名で計4名である。						
	(現 状)						
	・ 職員19名(企業長を除く)【定数:20名、▲1名】である。						
	(取組項目)						
実 績	・ 退職不補充とする(事業統合を実施した場合は再検討する)。						
	・ 平成26年度の退職者2名は不補充としたが、平成26年度の退職者2名については、水道事業統合の実現が更に数年必要であることから、平成27年3月に今後10年間の定員管理計画を作成して、1名新規採用職員を採用した。 【実施済】						

3

3	人事管理の適正化	1	人事異動	1	職種を超えた人事異動の実施	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 事務系・技術系混成人事を推進する。						
	(現 状)						
	・ 一部を除き人事異動が行われていない。						
	(取組項目)						
実 績	・ 総務課及び工務課相互の人事異動を実施する。						
	・ 平成24年度実施【実施済】						

4

3	人事管理の適正化	1	人事異動	2	構成団体等との派遣交流	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・構成団体等との派遣研修・研修交流を行う。						
	(現 状)						
	・一部技術系職員については採用時に県・他事業体への研修を行ったが、その後派遣研修・研修交流の実績はない。						
	(取組項目)						
・構成団体等へ3ヶ月間～6ヶ月間の研修を行う。							
実績	・事業統合関連事項【未実施（引続き検討）】						

5

3	人事管理の適正化	2	昇任・昇格	1	組織の再編	重要事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・組織のスリム化を図る。						
	(現 状)						
	・次長、課長、副課長、係長、室長及び主事・技師により組織している。						
	(取組項目)						
・効率的な運営を行うための組織体制を検討する。							
実績	・平成23年度4月から事務局次長制を廃止【実施済】						

6

3	人事管理の適正化	3	人事管理	1	人事評価制度の導入	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・新しい人事評価制度を導入する。						
	(現 状)						
	・従来の勤務評定制度によって評価を行っている。						
	(取組項目)						
・客観的指標にしたがって評価し、人事施策に反映させるとともに人事育成を図る。							
実績	・平成28年4月から実施予定【実施予定】						

7

3	人事管理の適正化	3	人事管理	2	職員提案制度	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 職員の事務改善意識を高め、職員からの提案を事業に反映させる。						
	(現 状)						
	・ 各職員の業務課題についての問題意識はあるが、全庁的に取り組む環境がない。						
	(取組項目)						
実 績	・ 1係1提案等を課して職員の業務に対する積極的な取組みを促し、組織の活性化を図るため職員提案制度を導入する。						
	・ 職員提案制度を導入（随時受け）【実施済】						

8

3	人事管理の適正化	3	人事管理	3	職員表彰制度	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 勤労意欲の増進及び事務能率の向上を図る。						
	(現 状)						
	・ 制度なし。						
	(取組項目)						
実 績	・ 業務改善への貢献、職務において他の模範となる者、永年勤続などへの表彰を行う。						
	・ 平成23年2月に「佐賀西部広域水道企業団職員表彰規程」を制定【実施済】						

9

3	人事管理の適正化	3	人事管理	4	職員研修	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ 政策の立案・執行・評価能力及びマネジメント能力の向上やコミュニケーション能力の醸成のための研修(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、民間研修機関を利用)を行う。						
	(現 状)						
	・ 日本水道協会主催の専門分野の研修が中心である。						
	(取組項目)						
実 績	・ 研修体系を整備し、課長級、副課長級、係長級の職責に応じた階層別職員研修、一般教養研修等を計画的かつ継続的に実施して、研修終了後は他の職員へ内部研修を実施する。						
	・ 平成21年度から中間管理職を対象に市町村アカデミーを研修に追加、引き続き民間研修所などの利用について検討【実施済】						

10

3	人事管理の適正化	3	人事管理	5	人材育成基本方針策定	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように職員の資質のより一層の向上を図り、可能性や能力を最大限引き出していくことが必要である。						
	(現 状)						
	・人材育成の基本的方針なし。						
	(取組項目)						
・職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。							
実績	・平成28年度から人事評価制度を導入することにより、その結果等を踏まえ引き続き検討【未実施（引続き検討）】						

11

3	人事管理の適正化	3	人事管理	6	倫理規程・行動規範の策定	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・職務の執行の公正さに対する住民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り公務に対する信頼を確保する。						
	(現 状)						
	・倫理規程・行動規範なし						
	(取組項目)						
・職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずる倫理規程・行動規範を策定する。							
実績	・行動規範については、倫理規程の中で定めている。【実施済】						

12

4	給与の適正化	1	職員手当	1	特殊勤務手当の見直し	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・住民の目線で職場・職務の現状を分析して特殊勤務手当を見直す。						
	(現 状)						
	・有害物取扱手当、高所作業手当、特殊現場作業手当、災害応急作業手当を支給している。						
	(取組項目)						
・現行の特殊勤務手当の種類を廃止する。							
実績	・平成22年度から廃止【実施済】						

13

4	給与の適正化	1	職員手当	2	管理職手当の見直し	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・年功的な従来の給与制度を改めるという観点から、職責に応じた手当額の導入する。						
	(現 状)						
	・事務局長100分の14→100分の12、事務局次長100分の12→100分の10、課長100分の10→100分の8（平成23年3月31日まで）である。						
	(取組項目)						
・管理職手当の定額制化を図る。							
実績	・平成23年度事務局長の管理職手当率の引き下げを行い、平成24年度から定額制を実施【実施済】						

14

5	事務事業の見直し	1	リース事務機器	1	リース期間の延長	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・リース期間を出来る限り延長する。						
	(現 状)						
	・5～7年で更新している。						
	(取組項目)						
・PC、事務支援ソフト、コピー機等のリース事務機器についてはOSの更新に伴い機器の更新を行っているので更新時期をOSに合わせて更新し出来る限り長期間使用する。							
実績	・延長期間については、PC等のセキュリティ、複写機等の劣化状況を判断しながら実施【実施済】						

15

5	事務事業の見直し	2	事務支援システム	1	クラウドコンピューティング(ASPサービス)の活用	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・自前でサーバ等の機器を導入(購入・リース)せずインターネットを介してシステムを利用する。						
	(現 状)						
	・グループウェア以外は機器を導入(購入・リース)している。						
	(取組項目)						
・新たな事務支援システム導入はASPサービスを利用する。							
実績	・新システム及び既存システムの更新導入時に実施予定【一部実施】						

16

5	事務事業の見直し	3	情報の共有化	1	文書のファイリング	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・文書を電子化しファイリングすることで一括的に管理ができる。また、情報の共有化が図れる。						
	(現 状)						
	・担当者のPCに保存若しくは紙ベースで書庫に保存						
	(取組項目)						
・文書は基本的に電子情報化する。ただし、電子化が困難な文書・設計図書等については管理場所をデータベース化して検索できるようにする。							
実績	・システム等の導入費用と効果を考慮しながら引続き検討【未実施（引続き検討）】						

17

5	事務事業の見直し	4	事務事業評価システムの構築	1	PDCAサイクルの導入	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・事務事業の有効性や必要性等の評価を行っていつでも見直しが行える体制を構築する。						
	(現 状)						
	・実施した事務事業の客観的な評価がなされていない。						
	(取組項目)						
・実施した事務事業について評価シートを用いて客観的に分析して、改善・改良すべきところ等を把握し、今後の事務事業に反映させる。							
実績	・構成団体・他事業体を参考にして導入については再検討する。【未実施（引続き検討）】						

18

5	事務事業の見直し	5	緑地管理業務の改善	1	緑地管理業務の一括発注及び発注先の見直し	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務課
	・委託費の削減と事務手続きの簡素化を図る。						
	(現 状)						
	・それぞれ地域ごとに分割して造園業者へ委託している。						
	(取組項目)						
・一括発注やシルバー人材センター等への委託により委託費を削減する。							
実績	・平成24年度から浄水場及び場外施設の緑地管理業務委託を一括発注することとし、事務の簡素化を図った。また、シルバー人材センター等への委託については、対象地が斜面も多く危険でもあることから検討が進んでいない状況である。 【一部実施】						

19

5	事務事業の見直し	6	例規集の電子化	1	印刷製本費の縮減	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・例規集を電子化することにより、経費節減を図る。						
	(現 状)						
	・例規集の追録印刷による差し替え及びCD-ROMにより管理している。						
	(取組項目)						
・CD-ROMのみとし、他者の閲覧についてはホームページへ掲載する等の検討を行う。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 追録印刷を廃止しても紙代程度の費用削減しか見込めないこと。また、製本の利便性もあるため、今までどおり、追録及びCD-ROMにより管理することとする。 【未実施（検討後取止め）】						

20

5	事務事業の見直し	7	事業年報等冊子のCD化	1	印刷製本費の縮減	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	電子データとして発行する。						
	(現 状)						
	事業年報は業者へ委託し冊子を作成している。						
	(取組項目)						
事業年報をCD-ROM化し冊子の作成を行わない。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度実施（ホームページに掲載） 【実施済】 						

21

5	事務事業の見直し	8	打合せ資料のペーパーレス化	1	コピー経費の縮減	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・会議資料の事前打合せをデータで行う。						
	(現 状)						
	・資料で打合せを行っているため修正ごとに出席者分の印刷が必要である。						
	(取組項目)						
・PCを活用してデータによる打合せを行う。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 資料の打ち合わせについては、これまでどおり印刷資料で行なっているが、職員への連絡や文書の回覧については、グループウェアによりペーパーレスを実施している。 【一部実施】 						

22

5	事務事業の見直し	9	施設更新計画の策定	1	計装設備、電気設備等の更新計画	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・電気、計装設備等の更新計画を策定する。						
	(現 状)						
	・更新計画は未整備である。						
	(取組項目)						
・設備の健全度評価を行った後、耐用年数等を考慮して更新計画を策定する							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 計装設備はH30～H32の3か年で更新予定 電気、機械設備はH28年度に更新計画策定予定（試算した向う50年間に必要な設備更新費用をもとに各年度予算の平準化を図る。）【実施予定】 						

23

5	事務事業の見直し	10	用地の有効活用	1	用地活用の検討	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務課
	・遊休地を利活用する。						
	(現 状)						
	・現状は有効活用をしていない。						
	(取組項目)						
・企業団内に有効活用を検討する委員会を設けて、遊休地の利活用を検討する。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から平成25年度にかけて、浄水場の遊休地を太陽光発電事業者へ貸し出せないか検討を行ったが、最終的には当企業団の用地はすべて国の補助金により取得しており実施は困難であると判断した。【未実施（検討後取止め）】 						

24

5	事務事業の見直し	11	沈殿処理施設の改善	1	4号沈殿池機械設備の新設	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・沈殿処理水濁度の安定化を図る。						
	(現 状)						
	・2系の4号沈殿池が無いため沈殿処理水の濁度が1系と2系で違っており、高濁度時には処理がうまくいかず、ろ過池に負担をかけている。						
	(取組項目)						
・4号沈殿池機械設備を新設する。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 沈殿池耐震化工事にあわせて4号沈殿池機械設備を整備する（H28～H29予定）。【実施予定】 						

25

5	事務事業の見直し	12	水質試験室の環境改善	1	吸排気設備の改良	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						水質管理室
	・水質試験室吸気設備の改善を行う。						
	(現 状)						
	・吸気設備にフィルターが付いていないため、清浄な空気が供給されず、排気装置と連動した運転ができない。このため、最適な試験環境が確保できない。						
	(取組項目)						
・吸気口と吹出口にフィルターを設置する。						実績	
・平成22年度実施【実施済】							

26

5	事務事業の見直し	13	エネルギー使用状況の把握	1	エネルギー監視システムの導入等の検討	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・エネルギーの効率運用に向けて改善を行う。						
	(現 状)						
	・企業団全体のエネルギー使用状況は把握できるが、個々の機器の使用状況が把握できないため省エネ対象機器が特定できない。						
	(取組項目)						
・より効率的な運用に向けた改善を行うため、エネルギー監視システム等の導入を検討する。						実績	
・エネルギー監視システムの導入を検討したが、費用対効果が余り得られないと判断し、電力測定記録計を導入することで対応することとした。 ・平成22年度導入済み【実施済】							

27

5	事務事業の見直し	14	時間外手当の現金支給廃止	1	時間外手当の振込化	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・時間外手当を口座振り込みとする。						
	(現 状)						
	・時間外手当は現金支給である。						
	(取組項目)						
・時間外手当を口座振り込みとすることを検討する。						実績	
・平成23年度から実施【実施済】							

5	事務事業の見直し	15	浄水場運転管理の強化	1	第三者委託の検討	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・浄水場の運転管理を強化して緊急時の対応が迅速に行えるようにする。						
	(現 状)						
	・現在の業務委託は私法上の契約であり、受託業者は企業団職員の指揮監督の下で業務を行ういわゆる手足委託である。						
	(取組項目)						
・浄水場の運転管理業務について水道法による第三者委託の検討を行う。							
実績	・第三者委託について検討したが、現段階では費用対効果及び技術継承の課題があるため、引き続き継続して検討することとした。【未実施（引続き検討）】						

5	事務事業の見直し	16	水質管理の強化	1	沈砂池次亜注入配管設置	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・藻類増加に対応できる設備を設置する。						
	(現 状)						
	・原水中に藻類が増加した場合は、その都度仮配管を行い次亜を注入しているため対応が後手になる。						
(取組項目)							
・常設の次亜注入配管を設置する。							
実績	・平成22年度、沈砂池での前次亜注入設備を整備済み。【実施済】						

5	事務事業の見直し	16	水質管理の強化	2	洗管回数の見直し	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務係
	・送水管路の洗管作業を見直す。						
	(現 状)						
	・送水管路洗管は東西ブロックに分け隔年で実施している。						
(取組項目)							
・送水管の箇所別に洗管作業実施サイクルを検討する。							
実績	・洗管時には送水管内の濁りを測定し洗管終了の目安としているが、これまで実施した洗管では、同じ箇所でも年度により濁度が安定していないため、実施サイクルを見直すことは水質面において問題があり現状の実施サイクルが妥当であると判断した。【実施済】						

31

5	事務事業の見直し	16	水質管理の強化	3	水道GLP認証取得	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						水質管理室
	・水質検査結果の精度と信頼保証体制を構築する。						
	(現 状)						
	・自己検査であるために検査結果に対する客観的な信頼性の保証ができない。						
	(取組項目)						
・精度と信頼性の保証体制確立のために水道GLP認証を取得する。							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、水道GLP認定取得 平成26年度、認定更新 【実施済】 						

32

5	事務事業の見直し	17	小学校の浄水場見学の充実	1	生徒の移動手段確保等への協力	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・水道水の浄水過程の理解度をより深めるため施設見学を積極的に推進する。						
	(現 状)						
	・小学校の希望により施設見学と訪問授業を両方行っている。						
	(取組項目)						
・施設見学を受け入れるために、生徒の移動手段については市役所等のバスの利用ができないか協力を求めている。							
実績	・平成23年度実施【実施済】						

33

6	契約事務の適正化	1	透明性・客観性・競争性	1	予定価格の事後公表化・入札結果のホームページ公表	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・予定価格の事前公表を見直す。また、入札結果をホームページで公表する。						
	(現 状)						
	・建設工事等についてのみ予定価格を事前公表して入札結果をホームページで公表している。						
	(取組項目)						
・競争性を高めるために予定価格は事後公表とし、競争入札を行った結果についてはホームページで公表する。							
実績	・平成22年度実施【実施済】						

34

6	契約事務の適正化	1	透明性・客観性・競争性	2	一般競争入札の導入	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・透明性・客観性・競争性を確保できる入札を行う。						
	(現 状)						
	・指名競争入札を実施している。						
	(取組項目)						
・一般競争入札制度を導入する。						実績	
・平成22年度実施【実施済】							

35

7	情報公開	1	情報提供推進	1	各部署からホームページへ情報発信	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ホームページの情報発信をより具体的に迅速に行う。						
	(現 状)						
	・ホームページを管理する係で全ての情報掲載を行っている。						
	(取組項目)						
・各課にホームページ掲載の管理責任者を設置し、各部署でホームページの掲載を行う。						実績	
・平成23年度実施【実施済】							

36

8	サービスの向上	1	ホームページの情報に対する意見収集	1	意見・感想等を収集できるシステム導入	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・ホームページの情報に対する意見・感想等を収集する。						
	(現 状)						
	・ホームページは情報発信の一方だけである。						
	(取組項目)						
・ホームページを分かり易く改善し、情報に対する意見・感想等を収集できるシステムにする。						実績	
・平成23年度実施【実施済】							

37

9	環境・エネルギー対策	1	省エネ・石油代替エネルギー導入	1	環境を配慮した低燃費・低公害車の導入	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・環境に配慮した低公害・低燃費の公用自動車を導入する。						
	(現 状)						
	・小型乗用4台、小型貨物1台、軽貨物1台を保有している。						
	(取組項目)						
実 績	・更新時に環境への負荷を配慮して軽自動車、ハイブリッド車、EV車等の公用車を導入する。						
	・公用車の更新計画を策定し、平成27年度から計画的に導入予定【実施予定】						

38

9	環境・エネルギー対策	1	省エネ・石油代替エネルギー導入	2	照明器具の省エネ化	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・照明器具を省エネ化することにより、経費節減を図る。						
	(現 状)						
	・昼休み時間の消灯、不必要な照明の消灯・間引き、トイレの照明の自動化を図っている。						
	(取組項目)						
実 績	・LED照明器具等を導入（初期費用が高価となるため、長期的にみた場合の節減効果、また、環境への配慮などについて検討を行う。）する。						
	・平成23年度、事務室等の照明機器を冷陰極管に交換した。【実施済】						

39

10	財政基盤の確立	1	財政面の安定化	1	更新費用を見込んだ料金設定	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・更新財源を確保するための財源を確保する。						
	(現 状)						
	・利益剰余金は料金低減化に充当している。						
	(取組項目)						
実 績	・将来の施設更新に必要な財源を確保できる料金を設定する。						
	・平成24年度実施【実施済】						

40

10	財政基盤の確立	1	財政面の安定化	2	長期的な経営計画	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・将来の水需要を的確に把握した経営計画を策定する。						
	(現 状)						
	・料金算定時に10年間の財政収支計画のみ策定している。						
	(取組項目)						
実 績	・30～40年後の施設整備需要を見据えた経営計画を策定し随時計画変更を行う。						
	・平成24年度実施【実施済】						

41

10	財政基盤の確立	1	財政面の安定化	3	効率的な資金管理	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・投資有価証券の効率的な運用を行う。						
	(現 状)						
	・投資有価証券は償還日まで保有している。						
	(取組項目)						
実 績	・相場動向を見極め利回りが高いものを優先する。						
	・平成22年度から実施【実施済】						

42

11	コスト削減の推進	1	維持管理費の縮減	1	ポンプ類の高効率化	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・24時間稼働しているポンプ類の高効率化を図る。						
	(現 状)						
	・創設時に設置した機器を使用している。						
	(取組項目)						
実 績	・ポンプ能力の検証及びポンプの高効率化を図る。						
	・H21年度に排送返送ポンプ1台及びH24年度に給水ポンプ1台の高効率化を行なった。また、H29年度までにサンプリングポンプ7台を高効率化する予定【実施予定】						

11	コスト削減の推進	1	維持管理費の削減	2	遠隔監視・遠隔操作設備の点検間隔の見直し	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						
	・遠隔監視・遠隔操作設備の点検間隔の見直しを行う。						
	(現 状)						
	・遠隔監視・遠隔操作設備の点検は、3年毎に実施している。						
	(取組項目)						
・遠隔監視・遠隔操作設備の点検間隔を3年超に延長できないか検討する。							
実績	<p>・遠隔監視・遠隔操作設備の点検間隔を延長できないか検討していたが、平成24年度に当該設備の製造が中止となり部品の供給がされなくなった。</p> <p>・今後は予備品による修繕対応となることや経年劣化により故障が発生する可能性も大きくなっていくことから、点検間隔をこれ以上延長することは困難であると判断した。</p> <p>【未実施（検討後取止め）】</p>						

11	コスト削減の推進	1	維持管理費の削減	3	調整池法面の除草業務の削減	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						
	・第一及び第二調整池の除草業務の削減を図る。						
	(現 状)						
	・除草業務を毎年実施している。						
	(取組項目)						
・第一及び第二調整池の法面にコンクリート吹き付け等の検討を行う。							
実績	<p>・第一及び第二調整池の法面の除草業務を削減するため、コンクリート打設による無草化を図る検討を行ったが、費用対効果が非常に悪く実施は困難であると判断した。</p> <p>【未実施（検討後取止め）】</p>						

11	コスト削減の推進	1	維持管理費の削減	4	浄水土の販売促進	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						
	・浄水土の販売を促進する。						
	(現 状)						
	・固まった浄水土を砕いた状態で販売している。						
	(取組項目)						
・浄水土のpH調整等需要者の意見や要望にできる限り対応する。							
実績	<p>・平成22年度より、pH調整剤を添加して用途にあわせて浄水土pHの適正化を行なっている。</p> <p>【実施済】</p>						

11	コスト削減の推進	2	永久借用地の買収	1	賃借料の縮減	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務係
	・借地料を支払っている送水管布設用地を買収する。						
	(現 状)						
	・借地料の支払いが永久に続く。						
実 績	(取組項目)						
	・買収に向けて地権者と交渉を行う。						
<p>・借用地の契約更新時に買収交渉を行ったが地権者の理解が得られなかった。今後も借用地の買収交渉は継続していくこととする。【未実施（引続き検討）】</p>							

12	危機管理	1	地震による被害防止	1	耐震化計画の策定・実施	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務課
	・基幹施設の耐震化を図る。						
	(現 状)						
	・浄水場内の土木施設についてのみ耐震診断を実施している。						
実 績	(取組項目)						
	・浄水場外施設の耐震診断を実施する。また耐震診断結果に基づき耐震化計画を策定し、必要に応じて耐震工事を実施する。						
<p>・平成22年度から耐震診断を行い、平成25年度に耐震化計画を策定し、平成26年度から平成30年度まで耐震工事を実施することとしている。【実施済】</p>							

12	危機管理	2	浄水場監視体制強化	1	センサーや監視カメラの設置	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・浄水場監視体制を強化する。						
	(現 状)						
	・場内の監視体制は、正門のセンサーと監視カメラだけであり、浄水場周囲からの侵入者等に対して常時監視ができていない。						
実 績	(取組項目)						
	・常時監視できるよう浄水場周囲にセンサーを設置し、センサーに連動した監視カメラを増設する。						
<p>・浄水場の敷地面積は約74,000㎡あり、その周囲に赤外線センサーを設置するには相応の費用が必要となるため、現状の監視体制を維持しつつ、赤外線センサー等の強化策については引き続き検討することとした。【未実施（引続き検討）】</p>							

49

12	危機管理	2	浄水場監視体制強化	2	浄水の毒物監視体制の強化	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						浄水係
	・浄水に対する毒物監視体制を強化する。						
	(現 状)						
	・原水についてはバイオアッセイ(生物学的毒性試験)により毒物に対する監視体制を整えている。						
	(取組項目)						
・浄水についてバイオアッセイ(生物学的毒性試験)により毒物に対する監視体制を強化する。							
実績	・平成23年度に、ヒメダカによるろ過水質自動監視装置を導入し、ろ過水(浄水)の毒物監視を実施している。【実施済】						

50

12	危機管理	2	浄水場監視体制強化	1	退職者の豊富な知識と経験を生かした監視体制の構築	推進事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						総務係
	・退職者の豊富な知識と経験を活用する。						
	(現 状)						
	・退職者の活用実績はない。						
	(取組項目)						
・新型インフルエンザ等の非常時・緊急時に退職者を活用する。							
実績	・平成27年度実施【実施予定】						

51

12	危機管理	3	送水システムの強化	1	送水管布設箇所を示す看板設置	重点事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務係
	・ボーリングや掘削等による送水管の破損事故防止のために、送水管埋設位置がわかるようにする。						
	(現 状)						
	・送水管の埋設位置を示すものはない。						
	(取組項目)						
・送水管埋設位置を示す看板等を設置する。							
実績	・看板の設置は道路占用や維持管理等の面で問題があったため、道路工事連絡協議会等でも把握できない道路外(水路部)での工事に限り注意喚起を行うこととし、平成23年度に金属製標示プレートの橋梁地覆部への貼り付けを実施した。【実施済】						

52

12	危機管理	4	応急給水対策	1	臨時給水栓及び給水ポンプの整備	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務係
	・ 応急給水用具等を整備する。						
	(現 状)						
	・ 給水袋(6リットル用) 600枚を保有している。						
	(取組項目)						
・ 臨時給水栓及びポンプ等を整備する。							
実績	・ 平成22年度に臨時給水栓及びポンプを1台ずつ整備し、応急給水訓練を毎年実施している。 【実施済】						

53

12	危機管理	5	緊急時の給水確保	1	構成団体と危機管理体制の確立	緊急事項	備考
行 革 内 容	(改善項目)						工務係
	・ 緊急時における構成団体との連携を強化する。						
	(現 状)						
	・ 日水協の応援協定のみである。						
(取組項目)							
・ 緊急時に対応して構成団体へ給水が確保できる具体的な危機管理体制を整備する。							
実績	・ 取水制限時の配分量や緊急連絡管の検討を行ったが、協定締結及び工事の実施には至っていない。今後も引き続き体制整備へ向け検討していくこととする。【未実施（引続き検討）】						